

## 研修報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 秋山博子

令和 4 年 7 月 2 日 下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	全国自治体議員行財政自主研究会 2022 年度第 1 回研修会「子どもの貧困をめぐる政策～こども基本法・こども家庭庁のもとでの子どもの貧困対策」(オンライン受講)
研修の目的	「こども基本法」が成立し、来年度 4 月 1 日施行となる。また「こども家庭庁」が設置されようという中、法律の概要および子どもの貧困をめぐる地方の政策はどうあるべきかを学び合う ●主催/全国自治体議員行財政自主研究会 ●講師/末富芳さん/日本大学文理学部教授、内閣府子供の貧困に関する有識者会議構成員、衆議院内閣委員会参考人 (令和 4 年 4 月 28 日)
所 感	<p>冒頭、講師から、「こども基本法」は、人権や権利の概念が希薄な日本社会にとって、画期的な法律であるだけでなく、だからこそ必要な法律だった。こどもの権利を認める社会は、大人同士も権利を認め合う社会でなければならないが、では、日本はどうであろうか、と問いかけがあった。貧困の連鎖は兼ねてから言われているが、人権や権利の意識も連鎖し、悪循環になっているのかもしれない。</p> <p>研修では、基本法の「理念法」としてのポイントと「プログラム法」としてのポイント、地方自治体の取るべき対応の説明があった。国では、今後、政策を推進するための「こども大綱」に取りかかり、地方には「こども条例」「相談体制の確立」「こども計画の策定」が求められる。特に急がれる施策として講師からは「子どもに関わる職やボランティアの、こどもの権利研修」「不登校の子どもたちも自分にあった形で学ぶ権利の実現」「学校内に居場所カフェ、フリースクール設置」「中学生以降世代の緊急保護・支援を専門とするユースセンター、ユースシェルターの設置」等の提示があった。最後に、「あらゆるこども政策を待たなしで、全力で、非常な危機感を持って実現してほしい。こどもが幸せではない社会にこどもが生まれるはずがない。自治体が消滅する前に」と強いメッセージを受けた。</p> <p>議員活動する中で「活性化」「にぎわい」を求める市民の声が大きいと感じるのであるが、虐待や性暴力や貧困や差別や自死など、人権や権利がおろそかにされる社会では、どんなににぎわっていたとしても、それは目指す社会ではないだろうと、改めて強く思う。</p>
今後の参考となる事項	<p>(1)「こども条例」「こども計画」にこどもの声を聞く仕組みをどう作るか、アリバイづくりのようなアンケートで終わらない工夫、「こども会議」「若者会議」が必要である。</p>

\* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

\* 参考資料等がある場合は、添付してください。